統一世界大会、原水禁大会の成功を

10・24国連軍縮週間の 国民的共同行動へ

国連軍縮特別総会の成功という、世界的な軍縮世論の高まりの中で七八世界大会、原水禁大会は開催された。日本原水禁運動は、こうして新たな運動の広がりと統一へのゆるぎない気運を手にしてきている。そして、これらの成果は、一〇・二四国連軍縮週間への共同行動へと継承されようとしている。すでに、広島原水禁は、市民団体も含めて、援護法制定を軸に統一集会の準備を開始した。NGO国民懇談会もこれに向け動きはじめようとしている現在、全国学園から、中性子爆弾禁止、援護法制定などをかかげて、合流していくことは急務である。

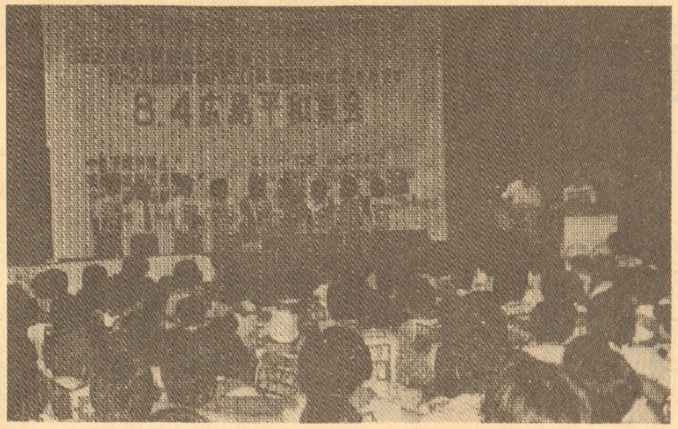

8.4集会は、現地中国新聞に一面で報道された

中性子爆弾禁止・非核三原則法制化

8・4広島集会に500名

八月四日、現地広島で「平和と軍縮をめざす全国連絡会」主催で中性子爆弾完全禁止／核兵器実験・生産停止／被爆者援護法制定／非核三原則法制化！をかかげて、〝十・二四国連軍縮週間の国民的共同行動をめざす八・四広島平和集会〟が約五〇〇名の人々の結集によって開催された。

世界平和評議会のジャーナル誌〝ニューパースペクティブ〟の日本語版発刊も記念したこの八・四集会には、国内からは新村猛名古屋大名誉教授をはじめ、広島原水禁の宮崎氏、松江氏等が参加した。また森滝市郎広島大学名誉教授、磯村英一東洋大学長、瀬戸広島県労議長、庄野現地NGOシンポ継続委事務局長等からメッセージがとどけられている。

特に、世界平和評議会からは、アジア担当書記であるC・ビスワス氏が集会に出席し、現在の国際平和運動の統一行動方針と、集会に参加した全員の闘いの任務を明らかにする力強いアピールがなされた。尚、集会には、全国から先にあげたスローガンの下に約十万人の署名が結集している。

昨年の五・一九合意から端を発っし、二二〇〇万人署名の結集と国連軍縮特別総会への五〇二名の代表派遣へと進み、実行委員会主催の78世界大会の開催に至り日本原水禁運動は、統一とその広がりの条件を手にした。この八・四集会が日本の運動と国際的な闘いとの連帯を明確にかかげる大衆的な結集、国内の多くの平和運動活動家の支持、世界平和評議会の代表の参加の中、当面する重要な課題を明示したことは78世界大会、原水禁大会に結集した全国の平和活動家の大きな注目を集めている。

世界平和評議会のC・ビスワス氏は「新ストックホルムアピール七億署名に象徴される三十年間にわたる世評を中心とした国際平和運動の実積の上に立って、我々が帝国主義、軍産複合体に勝利する事は全く可能だ！十・二四を共同の努力で圧倒的な行動を組織しよう！」とアピールすると、全国各地域、職場、学園から大衆的署名行動を展開してきた集会参加者からは圧倒的な拍手が送られ、日本の運動を国際的な闘いの一翼として大衆的に再生・統一しようといった熱気に会場はつつまれた。

集会は、大衆的で闘う運動の統一を訴えた諸氏のあいさつを受け、次の日から開始される78世界大会に、十・二四の国民的共同行動を国際連帯の立場に立ってアピールして行く事を確認して終了した。

大衆運動の構築が共同行動の成功へ

学生階層別集会

八月六日、広島平和祈念式典の終了後、学生階層別集会が開催され四〇〇名の学生が参加した。集会には海外代表、広島をはじめ多くの地方原水禁代表がかけつけアピール。参加した学友は、運動報告及び今後の学生を巡り発言が相次いだ。中でも、核兵器禁止署名運動への合流をどがなされた。加は復帰前・後を通じ

長崎の被爆者分八日農協会館で開場には長崎の被爆国各地の闘う原水労組、学生、被団代表等二百名がつ

この熱気の中で長崎の被爆議員体験、援護法での交渉結果報告、長爆教師の会から差の強制配転に対す

「援護法」で国民的中央行動提起

被爆三三周年原水禁大会

被爆三三周年原水禁大会は、八月五日、六日、広島で開会総会、分科会、階層別集会が、八日、九日、長崎で分散会、閉会総会が開催され、全国からのべ一万人の原水禁、平和運動家が参加した。

開会総会では、特に日本の核武装を狙う危険な動向が非核地帯設置の課題の確認された。これは、

禁、協、核禁、市民団体 統一開催が実現

78核兵器禁止、被爆者援護世界大会

八月一日、二日の国際会議を皮切りに、八月五日、六日広島、九日長崎と統一した「78年核兵器完全禁止、被爆者援護世界大会」が昨年に引きつづいて開催された。

今年の大会は、昨年からの二二〇〇万署名、国連代表派遣の大衆的な闘いの前進を背景にしつつ、広汎な勢力の結集が実現され、更には長崎においても大会がもたれた様に昨年に比してもより大衆的な成功が実現している。

昨年に引きつづいて参加した世界平和評議会、ソ連平和委員会、キューバ平和委員会等の国際的平和運動の中心的部隊を先頭として一日、二日の国際会議は、国内からも約四〇〇名の参加で行なわれ活発な特別総会以降の闘いの方向性についての論議がかわされた。

五日は、広島市内各所からの〝ノーモアヒバクシャ折り鶴行進〟が行なわれ、日青協、地婦連等々の中心となった各階層別会議が行なわれ、特別総会をめざした全国的な闘いの交流が行なわれ、六日の本大会へと結集していった。

中国新聞の報道でも「十五年ぶりの統一」と呼ばれる様に、今大会においては、被団協の正式参加をはじめとして、例年にない闘いを世論が集中したと判断して正しいだろう。

九日は、直前まで日共原水協のセクト主義によって粉砕していたが、現地の人々の努力によって、統一した大会が開催された。

今回の大会は、特別総会以降の日本における闘いの方向性と、統一の方向性が大きく問われた大会であったが、大会に参加した諸団体とも、十・二四国連軍縮行動週間に集中しようとしており、残されている。いまだに一般的スローガンでしか闘いが提起されていない事、組織問題等の問題もこの行動の中で克服されて行くと予想されるが、いまだに大会実行委方式にみられる様に流動的な運動の再編期の現状がある事が明らかである。国際的な闘いと結合した日本の運動の大衆的再生と統一をめざした闘いがいまこそ重要である。

歴史はくりかえす―ねつ造される〝有事〟 朝鮮半島への「防衛出動」

79防衛予算 二兆円を突破

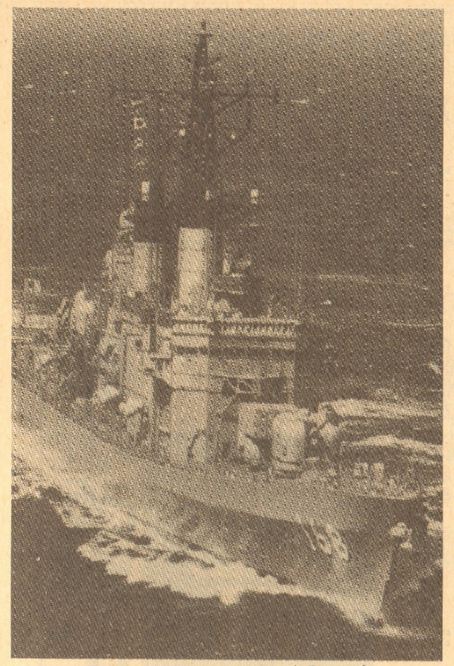

訓練中の海上自衛隊（護衛艦）

「有事立法は十二年前に研究ずみだった」――このショッキングなニュースが八月二〇日付読売新聞の一面トップを飾った。政府防衛庁により周到に準備された有事立法研究は、七月二七日の福田首相の指示、翌二八日の閣議における了承を経て、今や国論を二分する論議を呼びおこしている。この中で日米防衛分担強化が着実に進められている点に、我々は注目しなければならない。

九月六日、自民党の中曽根総務会長は「第九条に「自衛隊は合憲である」という文章を入れるべきだ」と述べ、五一八年の予告期間をおき憲法改「正」を行なう、とかつてない具体的な提案を行なった。

一方、日本軍国主義の精神的支柱のひとつであった教育勅語を砂田文相が礼賛し、また、四三に及ぶ県議会決議を巧妙に演出することで元号法制化への圧力が加えられている。

これら一連の軍国主義への歩みを最も露骨に、そしてまた最も徹底した形において表現したのが他ならぬ有事立法であった。

朝鮮半島への派兵を狙う 有事立法、防衛作戦研究

七月十九日、栗栖統幕議長（当時）が「わが国が奇襲攻撃を受けた場合、これに自衛隊が対処するための法律が穴だらけなので、第一線指揮官の判断で「超法規的行動」をとることもありうる」と述べたことは、有事立法研究を表面化させる契機となった。

以来八月三〇日には、金丸防衛庁長官が「次の通常国会に研究中の有事立法について「中間報告」を提出、必要なものについて立法措置をとりたい」と述べ、同日、防衛庁の竹岡官房長は、「奇襲対処」の場合、首相が国会の承認を受けて発動することになっている自衛隊の「防衛出動」発令権限を防衛庁長官に与える様法改正したいとの意向を明らかにするに至っている。

また八月七日には、「統合防衛作戦研究」が静かにスタートした。

こうまでして急がれる有事立法研究は、八月十六日の伊藤防衛局長の弁によっても、朝鮮半島の紛争事態を想定したものであることは明白であり、フランスのザイール派兵に習った朝鮮半島への派兵の野望の表われである。

しかも、六三年の「三矢研究」の時と異なり、政府主導で、かつ公然と「有事」が語られ、立法化すら策動されているところに重大な問題をはらんでいるのである。

「有事」の陰で進む 日米防衛分担

世論に挑戦するかの如く展開された有事立法の喧噪の中で八月二三日、防衛庁は来年度予算要求額を決定した。

要求総額は今年度の十二・三%増、二兆一三四〇億円で二兆円の大台を突破した。

内容は、早期警戒発見機（これは攻撃型空母の目とし覇せている）六機導入の新編成、予備自衛官の増等となっている。加項目には、在日米軍駐日本側分担増として新〇億円、合計約一二〇上され、米国からの「り」批判をかわそうと

七月末発表された五防衛白書」は、この予付けており、日米安保

学内民主派閥力で「有事立法」粉砕へ

「有事、有事」と言うけれど……

有事立法を頂点とした軍国主義強化は、何よりも「有事が迫っている」との認識を国民の間にバラまく中で進められている。だが果たして「有事」をかなりたて、まして や立法化の必要を痛切なものにする程情勢は堅持しているのだろうか。問題を問く糸口はここにある。米国では九月初め、数十年続いた有事立法が廃止されたが金丸防衛庁長官ですら「奇襲はありえない」とし、立法には否定的見解をとっている。

いやむしろ、栗栖前統幕議長の発言に象徴されるように、ソ連軍上陸演習デマキャンペーンがいみじくも示した様に、「有事」は極めて意図的にねつ造されるものであり、歴史もそれを教えている。平和外交、政府の言葉をかりていえば全方位外交こそ国民的合意形成への唯一の道であり、日中条約締結後の日ソ善隣協力条約の締結は政府にとっての試金石となっている

高まる反戦の広がる闘い

有事立法騒ぎを横目念日を前後して、〝第二が関西各地から六〇万集めて大阪で開かれた一様に苦い過去を亡き出とともに脳裏に甦らう者も、戦争体験の継承戦の気運をかってなく全国各地で開かれた「記展」は、参加者の半生が占め、西ドイツやアシズムの胎頭していて、ファシズムの恐りにした。

これらは有事立法制

大衆運動の構築が共同行動の成功へ

学生階層別集会

「力」で国民行動提起

三周年原水禁大会

砕へ

長崎の被爆者分科会は、八月八日農協会館で開催された。会場には長崎の被爆者をはじめ全国各地の闘う原水禁加盟団体、労組、学生、被団協、二世の会代表等三百名がつめかけた。

この熱気の中で、午前中は、長崎の被爆議員による自らの体験、援護法での厚生大臣との交渉結果報告、長崎県教組の被爆教師の会から差別的な離島へのの強制配転に対する闘争報告などがなされた。加えて沖縄から向けた行動②外国人被爆者との連帯③被爆二世問題の三点を対象とした自主検診のとりくみがそれぞれ報告されたのである。

午後からは、①援護法制定に向けた行動②外国人被爆者との連帯③被爆二世問題の三点を対象とした自主検診のとりくみがそれぞれ報告されたのである。

長崎の被爆者問題を科学的に分析し、その中で、被爆者を囲むつどい、ノーカットフィルム上映運動を成功させるなど学園からの運動が大阪市大の学生などから底に落し込められている被爆者らは、病気と貧困、差別にさらされている二世の厳しい現状と捨てられ、貧困と不健康のどん底に落し込められている被爆者の実態が、大阪被爆二世の会から、

貴重な地域実践交流

長崎被爆者分科会

報告された。また十月二四日からの国連軍縮行動週間に、国民的規模で中央行動を行なおうという提案も学生からなされ、討論はますます白熱してきた。更に被爆者問題を科学的に分析し、被爆者、被爆二世の側に立つ、研究者、法学者、医学者等の人材育成の必要も提案され、特に学生原水禁運動に求められるものとして注目すべきものである。

最後にまとめとして原水禁中央から①援護法の制定にむけて十月下旬に、国民的な共同行動で中央行動を行なう②外国人被爆者と今後連帯をつよめ、援護してゆく③引き続き被爆二世問題に取り組んでゆくとの発言があり閉会したのである。

年以来、開催委員会方式に体現された意見の異なる団体間の対等、平等の原則は、学生階層別集会の民主的運営を保障し、大衆的成功をもたらしてきた。

今年についても、意見の異なる団体の主張をとり上げない、あるいはこれを暴力的に封じ込めるなど、民旗派指導部の非民主的対応は階層別集会の大衆的成功を危ぶませたが、原水禁中央の指導と学友の粘り強い努力によりようやく統一開催へこぎつけたのであった。

今後、被爆者援護法を始め、共同行動を粘り強く追求する中で、学生原水禁運動の発展を克ち取ってゆくことが求められている。

ピール。参加した学友からは、活動報告及び今後の学生原水禁運動を巡り発言が相次いだ。

中でも、核兵器禁止二〇〇〇万人署名運動への合流を背景にして国連軍縮特別総会に学生代表を派遣した闘いは、学生原水禁運動の中に深く刻まれ、また国民的共同行動として組織されたこの闘いが原水禁運動の真の統一を方向づけるものであることが強調された。

更に、昨秋の大阪における中性子爆弾反対運動、千葉の柏ロランC設置阻止闘争、金沢における市議会決議をかちとった闘い、広島での核実験抗議すわり込み運動、加えて、学内においてクラス、自治から折り鶴、上映運動、学習会活動、そして被爆者との交流活動など主体的な取り組みが強められてきていることが報告された。我々はこれらの闘いの中に学生原水禁運動の発展の大きなモメントを見てとることができるであろう。

一方、民旗派の私物化集会から真の大衆的開催へと移行した七五年以来、開催委員会方式に体現された意見の異なる団体間の対等、平等の原則は、学生階層別集会の民主的運営を保障し、大衆的成功をもたらしてきた。

今年についても、意見の異なる団体の主張をとり上げない、あるいはこれを暴力的に封じ込めるなど、民旗派指導部の非民主的対応は階層別集会の大衆的成功を危ぶませたが、原水禁中央の指導と学友の粘り強い努力によりようやく統一開催へこぎつけたのであった。

今後、被爆者援護法を始め、共同行動を粘り強く追求する中で、学生原水禁運動の発展を克ち取ってゆくことが求められている。

世論の注目の中で開かれた統一大会

ありフランスのザイー習った朝鮮半島への派兵表われである。

六三年の「三矢研究」政府主導で、かつ有事」が語られ、立法化されているところに重大はらんでいるのである。

「事」の陰で進む

日米防衛分担

挑戦するかの如く展開さ立法の喧嘩の中で八月二衛庁は来年度予算要求額た。

額は今年度の十二・三%増、二兆一三四〇億円に昇り、初めて二兆円の大台を突破。主な内容は、早期警戒発見機E2C(これは攻撃型空母の目としてその名を羇せている)六機導入、潜水艦隊の新編成、予備自衛官六八〇〇人増等となっている。加えて、重点項目には、在日米軍駐留維持費の日本側分担額として新たに約二一〇〇億円、合計約二二〇〇億円が計上され、米国からの「安保ただ乗り」批判をかわそうとしている。

七月末発表された五三年度版「防衛白書」は、この予算要求を裏付けており、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用態勢の整備をひき続き強調していた。

これら一連の事実は、日米防衛協力小委員会が、作戦、情報、後方支援について共同作戦計画を煮つめてきたことを反映しており、また、七七年度から実行に移されている基盤的防衛力整備計画が徹底されてきていることを物語っている。

「奇襲はありうる」(制服組)「朝鮮半島は今日でも世界で最も軍事的対立と緊張の激しい地域の一つ」(防衛白書)、「第七艦隊は西太平洋における商船保護能力が十分ではない」(同)——様々な有事の想定が軍備拡張に拍車をかけている。

高まる反戦の気運

広がる闘いの基盤

有事立法騒ぎを横目に、終戦記念日を前後して、"第二回戦争展"が関西各地から六〇万人の人々を集めて大阪で開かれた。参加者は一様に苦い過去を亡きがらの思い出とともに脳裏に甦らせ、また若者も、戦争体験の継承を通じて反戦の気運をかってなく強めている。

全国各地で開かれた「アンネの日記展」は、参加者の半数を中高校生が占め、西ドイツや南米などファシズムの胎頭している今日において、ファシズムの恐怖を浮き彫りにした。

これらは有事立法制定策動を討じ込めてゆく闘いが国民的基盤の上に打ち立てられる可能性を与えていることを示している。既に、社会党、総評を始め民主勢力の参加で、九月九日「有事立法粉砕国民共闘会議」が結成されている。

一方、防衛庁内局と制服組の間には有事立法を巡って意見対立が表面化し、また、公明党の右旋回は歯止めが加えられた。

九月一九日の有事立法粉砕中央集会、九月—十月全国連鎖集会に固く連帯し、有事立法粉砕全学統一戦線で十・二一国際反戦デーに合流しなければならない。

有事立法粉砕の全学統一戦線を結成しよう

我々は今こそ戦争体験、被爆体験を継承し、戦争への憎しみをかきたてるとともに、この取り組みを学内の教官、地域の平和、民主団体との協力で成功させよう。そしてこの中で有事立法の危険性を余すところなく暴露し、臨時国会での有事立法制定を阻止しよう。

更に、有事立法の陰で進む日米防衛分担強化と対決し、日ソ善隣協力条約即時締結へ前進しよう。

十・二一国際反戦デー、十・二四国連軍縮週間、大学祭に向け、クラス、自治会、サークルから、「有事立法粉砕国民共闘会議」の提起する署名を軸に全学統一戦線で合流しようではないか!

原船『むつ』佐世保入港阻止

全国戦術委員会が方針決定

八月十日、佐世保で「むつ入港阻止全国戦術委員会」が、総評、社会党、原水禁の主催で開催された。

これによれば、原船「むつ」廃船、佐世保入港阻止闘争は、六六年の水原子力空母「エンタープライズ」寄港阻止闘争を上まわる闘いにするとの決意に基き組織される。

現在、青森県むつ港に係留中の原船「むつ」は、十月七日に出港、十月一二日には長崎県佐世保港に入港する予定である。

これに対し、まず青森県のむつ」を即時廃船に追い込むべく佐世保現地闘争に断固連帯してゆかねばならない。

つ」でてゆけ!「四者協定」が二〇〇〇名規模で予定され、次いで佐世保では十月一〇日、「原子力船「むつ」廃船要求全国大集会」が社会党、総評、原水禁長崎県共闘会議など「むつ佐世保入港阻止全国指導委員会」に加わる諸団体の主催で開催される。

特に佐世保での闘いは、長崎県労のストライキを先頭に、常駐オルグ団、特別行動隊を独自に組織し、陸海の呼応で一週間の決戦を準備している。

またこの現地での闘いに呼応し、全国各地で集会、デモも組織されようとしている。

今日の軍国主義強化の中で、政府が独自核武装をすらたくらむ中、被爆県長崎に原船「むつ」を回航する事実は、このことの表われに他ならない。

原潜保有につながる原船「むつ」を即時廃船に追い込むべく佐世保現地闘争に断固連帯してゆかねばならない。

八月十日、佐世保で「むつ入港阻止全国戦術委員会」が、総評、社会党、原水禁の主催で開催された。

これによれば、原船「むつ」廃船、佐世保入港阻止闘争は、六六年の水原子力空母「エンタープライズ」寄港阻止闘争を上まわる闘いにするとの決意に基き組織される。

現在、青森県むつ港に係留中の原船「むつ」は、十月七日に出港、十月一二日には長崎県佐世保港に入港する予定である。

これに対し、まず青森県のむつ」を即時廃船に追い込むべく佐世保現地闘争に断固連帯してゆかねばならない。

原潜保有につながる原船「むつ」を即時廃船に追い込むべく佐世保現地闘争に断固連帯してゆかねばならない。

軍縮総会最終文章に敵対する政府の軍拡政策

F15、P3C、そしてE2Cの導入と二兆円防衛予算——今や自衛隊は世界第七位の軍隊、アジアでは中国を除けば最大の軍隊として我々の目の前に登場している。

これら政府の着実な軍事力増強は、去る六月閉幕した国連軍縮特別総会の決定に真向から敵対し、アジアでの緊張を再び激化させる主要な要因になっている。

六月に軍縮宣言、軍縮行動計画を盛り込んだ最終文書に賛意を示した園田外相の責任が鋭く問われざるをえない。

アジアの緊張緩和の流れを更に押し進める上で日米防衛分担強化と対決することは急務である。

ここまで進んでいる——有事立法研究

三度目の有事立法研究で、立法化の段階へ

有事立法とは、非常事態に際して自衛隊が行動する場合に必要な権限や措置に関して、法制上整備が望ましい事項についてこれを立法化することをいう。防衛庁の研究では、法改正や新立法を必要とする法律は約二百にのぼるといわれ、これらは大きく二つに区分される。

一つは、自衛隊の防衛戦闘を容易にするための自衛隊の行動運用と管理運営に直接関係する法令であり、もう一つは、外部からの侵略に対し国家機能の維持、国民防衛、国民生活の確保、防衛力の増強のための国家防衛法令である。要するに、有事の際には、自衛隊は国会の統制をはずれて行動すること、及び国民の基本的人権の制約を法的に承認するものなのである。

こうした性格をもった有事立法の研究が、既に三回を数えている。しかも、七月二九日には安倍官房長官が「早ければ次の通常国会で有事立法の成立を期待」と述べたことを見るならば、まさに大詰めを迎えたといっても過言ではない。

七月二七日、福田首相は防衛庁に対し、①有事立法と有事に備えての防衛研究の促進、②民間防衛体制についての研究の検討を指示した。

これより早く、昨年八月には当時の三原防衛庁長官の指示で有事の際の特別立法や政令の研究が進められてきている。かつての「三矢研究」(一九六三年)、「有事立法研究」(一九六六年)そして今回のそれを見るならば、研究は大詰めを迎え立法の政治的決断が今日問われているとも伝えられている。

そもそも有事立法とは如何なるものなのであろうか。かつての暗黒の日々の出来事を想起しつつ、有事立法策動に現われた極めて危険なファシズムの徴候を暴き出し、大衆的な批判を集中することは今日特に大切である。

七月二七日、福田首相

文民統制からの逸脱と制服組の独走

既に明きらかにされた有事立法研究の内容を見ると、まず「侵略」に対する軍部の独走が指摘される。

自衛隊法に基づく防衛出動は「外部からの武力攻撃(外部からの武力攻撃のおそれのある場合を含む)」、内閣総理大臣が必要と認めた場合、国会の承認を得て発動される。だが、有事立法のひとつ「非常事態における特別措置法」においては、この防衛出動の下令以前にも、自衛隊が発砲する権限を持つことが盛り込まれていると言われる。

また、制服組からは自衛隊法の改正によってこの内容を先取りせよとの要望が強く出されている。

一発の銃声——それに対する現場指揮官の独断専行による応戦、攻撃——それがまの暗い歴史、第二次世界大戦の導火線となったのではなかったか。文民統制のタガがはずされた軍隊の行動は歴史がよく教えている。

ところで、こうした発想の根底には何があるか。そもそも有事を想定した場合、現在の仮想敵国ソ連との戦争は不可避である。一体、政府はソ連との交戦を考えているのだろうか。ありえない話である。有事立法で最も打撃を受けるのが国内の労働運動、民主主義運動であることを見る時、これが狙うものはまさに治安維持であり、治安立法としての性格に我々は注意を払わねばならない。

一発の銃声——それに対する

労働組合は解散制約される基本的人権

有事立法研究の中には、労働運動への対策が明記されている。

労働時間の延長、賃金引き下げ、劣悪な労働条件、そして争議権の剝奪と労働組合の産業報告会への改組等々、強化される搾取は戦時中さながらである。

有事立法研究の中には、労働運動への対策が明記されている。

労働時間の延長、賃金引き下げ、劣悪な労働条件、そして争議権の剝奪と労働組合の産業報告会への改組等々、強化される搾取は戦時中さながらである。

この際、差別と偏見は軍国主義の潤滑油の役目を果たす。水平社への弾圧と解散、また、関東大震災の時には、在日朝鮮人は反乱の疑いをかけられ数千人が虐殺された。まさに、戦争と外の者」にも及ぼすとしている。労働運動を始め、民主主義運動全てに対し、自衛隊による直接ないし間接の規制が加えられるのだ。

この際、差別と偏見は軍国主義の潤滑油の役目を果たす。水平社への弾圧と解散、また、関東大震災の時には、在日朝鮮人は反乱の疑いをかけられ数千人が虐殺された。まさに、戦争と御用組合への改組等々、強化される搾取は戦時中さながらである。

学園から戦場へ 軍需工場へ

一方、我々学生もこれら軍国主義の台頭の中で自由ではありえない。一九四三年十月二一日氷雨けぶる明治神宮外苑での学徒出陣壮行会は、数十万の学生から勉学を奪い、戦争加担の新たな一歩となった。文系学生は戦場へ、理工系学生は軍需工場へ。女性と言えども軍需工場での過酷な労働に従わされた。軍国主義の突撃隊、銃弾の循の役目は常に青年に与えられたのである。

無論、学生による自治活動はその創造の芽をかりとられ、一切の批判精神はこみだめに投げ込まれた。

しかも、「学問の自由」さえ戦争奉仕の必要から予算が削られ、戦争に勝つための教育、軍国主義を鼓舞する教育に置き変えられ、民主的教育は大学からの追放されたのであった。

「教え子を再び戦場へ送るなれ」、又、海岸線を走る汽車の窓との日教組のスローガンが今日は機密保護のため全て幕を下ろしたのだった。

また、家庭では米が配給、生活必需品は切符制とされ、腹を喜びをかみしめつつ死んでいった歴史を思い浮かべなくてはならない。「学生は再び銃を取らない」との宣言を学園に鳴り響かせる時は今なのだ。

供のベーゴマに至るまで金属類は全て回収され、大砲や銃弾へ生まれ変わる。外来語は全て無理やり日本語に改められた。